**・・ フェアコンサルティング グループ

FCG 中華圏 ニュースレター



北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台湾・香港

2025年2月1日 No. 198 (毎月1日発行)

訪中外国人の手続簡易化

日本を含む 38 カ国のビザ免除国の一般旅券を所持し、商業・貿易、観光、親族訪問、交流・訪問、トランジットを目的として中国滞在 30 日以内とする外国人に対し、中国は入国ビザを免除しています(2024 年 11 月 30 日から 2025 年 12 月 31 日まで)。中国国務院によると、2024 年第 3 四半期に中国へ入国した外国人は前年同期比 48.8%増の 818 万 6000 人で、うちビザ免除で入国した外国人は前年同期比 78.6%増の 488 万 5000 人とのことで、今後も訪中外国人の数はますます増加していくと予想されます。

なお上記ビザ免除条件を満たさない外国人は、引き続き入国前にビザを取得する必要があります。主に 30 日を超える商業・貿易活動が目的の場合は「M(商業・貿易活動)」ビザ、就労目的の場合は「Z(就労)」ビザの申請が必要となります。

また、国家移民局は 2024 年 7 月 12 日から中国(上海)自由貿易試験区臨港新片区で電子口岸ビザ (通称「E-visa」) を試験的に発行することを決定しました。



上図:臨港新片区「滴水湖」周辺。16 号線滴水湖駅より徒歩 5 分。浦東国際空港より車で約 30 分。 滴水湖で夜間開催されているライトショーの動画を以下のリンクよりご覧いただけます。 https://www.youtube.com/shorts/91dq1Tozm-w

その後 E-visa の運用地域は 2024 年 10 月 26 日時点で浦東新区全域に拡大され、新区の投資と貿易 自由化のレベルを向上させるために、上海市公安局出入国管理局では 30 万社以上の適格企業に対して政策推進と関連手続きが実施されました。

なお E-visa のビザ申請から入出国までの流れは次の通りです。まず、浦東新区管理委員会によって備案審査された招聘組織が上海市公安局出入国管理局の電子政府プラットフォームにログインし、申請者に代わって申請情報を送信します。 上海市公安局出入国管理局が受理、審査後、ビザ要件を満たす外国人に対して、E-visa を発行します。 E-visa が発行された後、招聘組織は上記プラットフォームにログインし、「中華人民共和国電子口岸査証確認書」PDF電子ファイルをダウンロードして申請者へ送信します。 申請者はあらかじめ上記確認書をスマートフォン等の電子機器にダウンロードして保存するか、自分で印刷してから渡航し、入国審査官へ提示します。 E-visa は紙のビザと同じ法的効力を持ち、入国1回目まで有効で、入国有効期限は15日間、居留許可取得前の滞在期間は30日未満、入国場所は上海市内の対外開放口岸、出国場所は全国任意の対外開放口岸となります。

E-visa の対象となっているビザの種類は、「F(交流、訪問)」、「M(商業・貿易活動)」、「R(高度外国人材)」、「Z(就労)」、「S2(在留資格を持つ外国人の家族、またはその他の私的理由により中国に滞在・180日

***・ フェアコンサルティング グループ

FCG 中華圏 ニュースレター



北京·蘇州·上海·成都·広州·深圳·台湾·香港

以内)」となっています。

電子化の普及拡大

前回、前々回の FCF 中華圏ニュースレターでもご紹介の通り、中国国内にて就労許可を新規申請・変更・延長する外国人へ発行される「電子社会保障カード」、高速鉄道利用料電子発票が運用開始されました。そのほか、各地で試行されておりました全面数値化電子発票の全国普及(国家税務総局公告 2024 年第 11 号)も 2024 年 12 月 1 日より施行開始されています。

これまでの紙ベース運用と比較して利用者側のコストや手間は削減され企業活動における利便性は向上しております。一方、これら電子化普及による当局の労務・徴税管理はますます容易となっていくと予想されます。 当局への申請、届出、報告業務については状況に応じて専門家への相談も適時ふまえながら慎重に対応を進める必要があります。





(左:増値税専用発票様式。右:航空チケット電子発票様式。国家税務総局公告 2024 年第 11 号にて高速鉄道利用料電子発票様式も含め全 25 種の電子発票様式が公告されている。)

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

北京分公司 北京市朝陽区農光南里 1 号楼龍輝大厦 12 楼(創富港)12002 室 電話:+86-131-6731-4021 担当:坂林(SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com	蘇州分公司 蘇州市工業園区旺墩路 135 号融盛商務中心 1 号 2113 室 2122 単元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 高橋 (TAKAHASHI) mi.takahashi@faircongrp.com
上海総公司	成都分公司
上海市黄浦区茂名南路 58 号 花園飯店(上海)601 室	四川省成都市成華区双慶路 10 号華潤大厦 32 層 3243 室
電話:+86-21-6473-5450	電話:+86-28-6115-7211
担当:粟村(AWAMURA)日本国公認会計士	担当:大浦(OURA)
hi.awamura@faircongrp.com	da.oura@faircongrp.com
広州分公司	深セン分公司
広州市天河区珠江新城花城大道 68 号环球都会广场 1710B 室	深セン市福田区深南大道 4019 号 航天大厦 A 座 610 室
電話:+86-20-8559-9936	電話:+86-755-8252-8290
担当:米田(YONEDA)	担当:米田(YONEDA)
ka.yoneda@faircongrp.com	ka.yoneda@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

www.faircongrp.com © 2025 Fair Consulting Group All rights reserved.

JAPAN - Tokyo, Osaka, Nagoya, Fukuoka / CHINA - Shanghai, Suzhou, Shenzhen, Beijing, Guangzhou, Chengdu / HONG KONG - Hong Kong / VIETNAM - Hanoi, Ho Chi Minh / SINGAPORE - Singapore / INDIA - Gurgaon, Chennai, Bangalore / TAIWAN - Taipei Taichung / INDONESIA - Jakarta / THAILAND - Bangkok / MALAYSIA - Kuala Lumpur / PHILIPPINES - Manila / MEXICO - Leon / AUSTRALIA - Melbourne / GERMANY - Munich, Düsseldorf / USA - New York, Los Angeles, Dallas / ISRAEL - Tel Aviv / NEW ZEALAND - Auckland / NETHERLANDS - Amsterdam / UK - London